

あきた安全安心住まい推進事業（省エネ・新エネ推進）について

温暖化対策課

1 事業の目的

- 平成22年度から、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減に寄与する高効率給湯器等の機器の導入に対し助成を行っているが、今年度から、「あきた安全安心住まい推進事業」の一つとして、住宅リフォーム推進事業等の住宅関連補助金と申請窓口を各地域振興局に一本化し、申請手続きを受け付けている。
- 取扱業者が高効率給湯器等の販売促進を図っていることや、申請手続きを簡素化したことなどから、当初の見込みを大幅に上回る申請があり、8月上旬に当初予算額に達し、受付を中断しているが、県民からの補助申請の要望が多いことや、関係団体等からも継続の声が寄せられていることから、助成経費を増額する必要がある。

2 事業の概要

- 高効率給湯器等の買換について、これまで（4月～7月）の補助実績が月平均115件であったことから、今年度の補助申請件数を1,300件と見積もり、当初見込み件数の500件を除く800件分の経費を計上する。
- 補正予算の内容

家庭用高効率給湯器等買換支援事業補助金

・当初予算額	15,000千円	（当初見込み件数	：	500件）
・補正予算額	24,000千円（※）	（追加補助件数	：	800件）
・予算額計	39,000千円	（今年度見込み件数	：	1,300件）

（※）平均補助単価（30千円）×800件＝24,000千円

3 予算額

24,000千円